

2024年11月6日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
会社名 G M O リ サ ー チ & A I 株 式 会 社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 細 川 慎 一  
(コード番号：3695 東証グロース)  
問合せ先 常務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲  
(TEL：03-5962-0037)

## 通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年2月5日付で発表しております2024年12月期通期業績予想を修正することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### ● 通期業績予想の修正について

#### 1. 当期の連結業績予想数値の修正（2024年1月1日～2024年12月31日）

|                           | 連結売上高        | 連結営業利益     | 連結経常利益     | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1株当たり連結当期純利益  |
|---------------------------|--------------|------------|------------|-----------------|---------------|
| 前回発表予想（A）                 | 百万円<br>5,746 | 百万円<br>502 | 百万円<br>502 | 百万円<br>342      | 円 銭<br>209.32 |
| 今回修正予想（B）                 | 5,107        | 264        | 255        | 190             | 116.30        |
| 増減額（B）－（A）                | ▲639         | ▲238       | ▲247       | ▲152            | －             |
| 増減率（％）                    | ▲11.1%       | ▲47.4%     | ▲49.2%     | ▲44.4%          | －             |
| （参考）前期連結実績<br>（2023年12月期） | 5,117        | 440        | 428        | 307             | 188.23        |

#### 2. 修正の理由

売上高につきましては、期初予想を下回って着地する見通しとなりました。国内市場におきましては、当社の主要顧客である調査（マーケティング・リサーチ）を専門とする調査会社からの受注が減少しました。その理由は、マーケティング・リサーチ市場における環境変化により、調査会社が最終顧客である事業会社から受託する案件が減少したことと、それにとまなう競争環境の激化のためと考えております。また、国内市場における資本再編・特定大型案件の減少などの特殊要因の影響も含まれております。一方、海外市場においては、粗利率の改善を目的として、調査を専門とする大手顧客からの案件受託において、原価率の高い（粗利率の低い）案件の受託を抑制したため、その動きが売上高の伸びの抑制傾向を強めました。また主要取引先において米国連邦破産法の適用が発生し、債権回収リスクを鑑みて取引を絞り込んだ影響も含まれております。

市場環境の変化を踏まえ、当社は事業構造変革として、注力する販売先を、国内市場においては調査会社向

けから事業会社向けへ、海外市場においてはグローバルパネル会向けから調査会社向けへ変更を実施しました。しかしながら、上記のとおり売上高の伸びが期初予想を下回ったため、注力する販売先変更のための体制整備にかかる費用を十分に補うことができず、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、当初予想を下回る見込みとなりました。

(注) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、今後発生するさまざまな要因により、実際の業績は予想数値と異なる結果となる可能性があります。

### 3. 配当予想について

2024年12月期の配当予想につきましては、安定配当の観点から、2024年2月5日に発表した配当予想額からの変更はせず、1株当たり114.84円を計画しております。その結果、2024年12月期の配当性向は一時的に98.8%程度に高まる計画となります。

市場環境の変化を踏まえた事業構造変革などの施策の成果により、2024年第4四半期及び2025年以降の収益力が改善し、2023年度を超える業績水準となることを想定しております。その結果として、2025年度以降の配当は、安定配当を継続しながらも配当性向50%程度へと収束していく見込みです。

以 上